

チ ラ シ あ り

(A 4 片面 1 枚)

令和 7 年 1 月 20 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局健康部健康増進課

担当：若井・猪飼

電話：263-3124

政令市初となる腹部超音波スクリーニング検査の開始について

市民の皆様が腹部の各種疾患の早期発見により適切な治療を受けることができ、更に検査の実施を通じた健康意識の向上を目的として、身体への負担が少なく、1 回の検査で複数の臓器をさまざまな角度から確認することができる腹部エコーによる「**腹部超音波スクリーニング検査**」を、2 月 1 日より開始します。

記

- 1 開始日 令和 7 年 2 月 1 日 (土)
- 2 対象者 市内在住の 50 歳以上の方 (年度末時点の年齢)
- 3 回 数 1 年度に 1 回
※令和 6 年度・7 年度は、令和 7 年 2 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 14 か月間で 1 回の受診回数とします。
(令和 6 年度に受診された方は、令和 7 年度は受診できません。)
- 4 検査内容 問診及び腹部超音波スクリーニング検査 (腹部エコー)
- 5 検査料金 自己負担金 : 500 円 (免除制度あり) (市内の協力医療機関一覧)
- 6 実施場所 市内の協力医療機関
※市公式ウェブサイトに掲載しています。
- 7 受診方法 市内の協力医療機関で受診することができます。「名古屋市の腹部超音波スクリーニング検査希望」と伝えて予約し、予約した日時に受診していただきます。



名古屋市は令和7年2月から腹部超音波スクリーニング検査を開始します



腹部超音波スクリーニング 検査を受けてみませんか

検査部位 **肝臓** **胆のう・胆管** **膵臓** **脾臓** **腎臓** など

※個人差等によって観察困難な例や部位があります。特に膵臓は観察困難となる可能性が高い部位です。
※いずれの部位も本検査のみで完全な診断を行うことはできません。

腹部超音波検査は身体への負担が少なく、1回の検査で複数の臓器をさまざまな角度から確認することができます。

対象者

名古屋市内にお住まいの **50歳以上の方**
※年度末3月31日時点の年齢

検査料金

500円 (免除制度あり)

検査内容

腹部超音波スクリーニング検査
(問診と腹部エコーによる検査を行います)

検査頻度

1年度に1回
※開始時は令和7年2月1日～令和8年3月31日までの14か月の間に1回受けられます

実施
場所

市内の
協力医療機関▶



詳しくはwebで



名古屋市 腹部超音波スクリーニング検査



※検査結果は今後の検診事業及び疫学調査に役立てるため名古屋市に提供され、個人情報の保護に関する法律に基づき管理されます。

名古屋市健康福祉局・名古屋市医師会